

令和2年4月21日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

工事及び業務における新型コロナウイルスの感染拡大
防止対策の徹底と対策に伴う追加費用等について

この度、国土交通省から感染拡大防止の徹底についての周知依頼があり、受注者が追加で費用を要する感染拡大防止対策を実施する場合には、受発注者間で設計変更の協議を行うことが記されています。

この対応を受け、群馬県県土整備部においても4月21日に積算基準が作成されました。

つきましては、添付ファイルをご確認ください。

- ・ 感染拡大防止対策の徹底（国土交通省）
- ・ 3つの密を避けるための手引き（厚生労働省）
- ・ 感染防止対策追加費用（群馬県積算基準）
- ・ 緊急事態宣言を受けた建設工事等の対応等（概要）【4月17日版】

※ 詳しくはそれぞれの資料をご確認ください。

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993